

富竹中学校運動部活動の方針

1 ねらい

スポーツ庁及び県教育委員会が作成したガイドライン、市教育委員会が作成した運動部活動に係わる方針に則り、生徒がスポーツを楽しむことで運動週間の確率等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す。また、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにするため、望ましい部活動の環境を構築し、本校の実態に応じて最適な形で部活動が実施できることをねらいとする。

2 週あたり2日の休養日を設定

○平日に1日、土曜日及び日曜日もどちらか1日休養日とする。

※シーズン前（教育内大会4週間前）の週休日に両日活動する場合には、休養日を他の日に振り替える。

3 活動時間の設定

○1日の活動時間は、原則平日は日課表どおり、休業日は3時間程度とする。

※休業日の活動は、実質3時間程度の活動を効率よく行い、準備・片付け・反省会等を含め、4時間を目安とする。

※交流会・練習試合・講習会等で1日の活動になる場合は、健康面に留意し、活動計画を立てる。

4 部活動顧問の複数配置を考慮した適正な部活動の設置

○指導面の充実、生徒の安全確保のため、今後適宜顧問を複数配置したい。

※生徒数減少に伴い、職員数が減少している。部員数が減少し、単独では試合に出場できない部活動も現れている。他校との合同チームを編成し出場しているが、部活動の精選も考えなければならない。

5 年間集う計画の作成

○部活動の活動計画書の確認等により、校長が把握し、適宜指導・是正を行う。

令和4年度 部活動

| |
|--------|
| 野球 |
| サッカー |
| テニス |
| ソフトテニス |
| バスケ |
| バレー |
| 卓球 |

| |
|----------|
| 剣道(季節部) |
| 水泳(季節部) |
| 新体操(季節部) |
| 吹奏楽 |
| 茶道 |
| 美術 |

下校時刻

(4月～秋分の日) 18:00

(秋分の日～新人戦) 17:40

(新人戦～2月) 17:00

(12月) 16:40

(3月) 17:20